

第 6 期（平成 27～29 年度）  
練馬区高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画に係る検討課題  
「地域密着型サービス拠点の整備促進」

検討結果報告書

平成 26 年 7 月  
練馬区地域密着型サービス運営委員会

## 【総論】

区は、第5期計画において、日常生活圏域別に地域密着型サービス整備量の目標数を定め、施設整備と在宅サービスの導入を進めてきた。しかし、サービス種類によっては、計画通り整備が進んでいないものがあり、一部のサービスにおいては、利用率が低い状況にある。

第6期においては、更なるサービスの普及促進や利用率の向上を図るとともに、引き続き地域バランスに配慮した整備が望まれる。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスについては、普及促進を図るため、区独自報酬加算の設定について検討を行うべきである。

要介護状態になっても、区民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスの着実な整備が望まれる。

## 【施策別の提言】

### 1 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護については、利用率が約60%であることから、サービスの更なる普及啓発に取り組むとともに、利用率の向上が求められる。また、圏域間のバランスを考慮した事業所の整備が望まれる。

### 2 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

グループホームについては、認知症の症状を和らげるとともに、家族の介護負担軽減を図ることを目的としていることから、引き続き整備促進を図る必要がある。

また、整備にあたっては、複合型サービスなどの在宅サービスの拠点との併設による整備が望まれる。

### 3 認知症対応型通所介護（認知デイ）

認知デイについては、利用率が約45%と低いことから、第6期計画においては、利用率を向上させるため、区民をはじめケアマネジャーや高齢者相談センターへの一層の普及啓発が望まれる。

### 4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（24時間定期巡回・随時対応サービス）

24時間定期巡回・随時対応サービスについては、在宅で生活するための重要なサービスであることから、第6期計画においても、引き続き日常生活圏域ごとに整備の促進を図ることが求められる。

また、平成24年度に創設された新サービスであることから、区民への周

知や、ケアマネジャー向けの説明会等の実施により、更なる普及啓発を図るべきである。

なお、あわせて整備促進を図るため、区独自報酬加算の設定についての検討も望まれる。

#### 5 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護については、第5期計画に引き続き、新たな整備は行わず、利用促進についての必要な支援が望まれる。

#### 6 複合型サービス

複合型サービスについては、医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支えるサービスとしてその必要性が求められていることから、圏域間のバランスを考慮の上、整備を進める必要がある。

また、併せて整備促進を図るため、区独自報酬加算の設定についても検討が望まれる。

#### 7 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

小規模特別養護老人ホームについては、特別養護老人ホームの整備目標に含め、広域型（定員30人以上）の特別養護老人ホームに併設またはサテライト事業所として整備の協議があった場合などにおいて、適切に対応することが望まれる。

#### 8 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行（地域密着型通所介護の創設）

第6期計画においては、小規模通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行に伴う「地域密着型通所介護」の創設にあたり、その移行作業を円滑かつ確実に実施することが必要である。あわせて、「地域密着型通所介護」の圏域間のバランスを考慮した整備についての検討が望まれる。